

今後の青梅市の行財政運営に関する
意見交換結果報告書

令和3年6月

青梅市行財政改革推進委員会

【目次】

・ 今後の青梅市の行財政運営に関する意見交換結果報告書の提出について	… 1
1. 意見交換会の実施について	… 2
2. 意見交換の内容について	… 2
(1) 魅力発信について	… 2
(2) 情報発信について	… 3
(3) 企業誘致・産業育成について	… 3
(4) 移住・定住、空き家対策について	… 4
(5) 環境対策について	… 5
(6) 開発行為について	… 5
(7) 行政のデジタル化について	… 5
(8) 教育について	… 6
(9) 財政の健全化について	… 7
(10) 人材育成・事務改善について	… 7
・ 青梅市行財政改革推進委員会委員名簿	… 8

令和 3 年 6 月 2 日

青梅市長 浜中 啓一 様

青梅市行財政改革推進委員会
委員長 菊池 一 夫

今後の青梅市の行財政運営に関する意見交換結果報告書の提出について

新型コロナウイルス感染症の感染拡大の影響は、青梅市の行財政運営および市民生活に対し、多大な影響を与えています。

コロナ禍の終息が見えない中、市においては、事業や行事等の縮小、中止が続き、市民に対する行政サービスの低下が懸念されております。

また、市民や市内企業についても、コロナ禍の影響により経済活動が鈍化していることから、市の財政基盤の大きな柱である市税収入は、今後、減収となることは避けられない状況です。

このような現状の中、市の行財政運営については、従来のやり方を踏襲するだけでは十分な効果は期待できず、コロナ禍を前提とした新たな視点に立った行財政運営が求められております。

青梅市行財政改革推進委員会では、そのような現状を踏まえ、青梅市における今後の行財政運営について、市民の視点から見て「何が必要か」、「今後どうしていくべきか」といったことについて、委員間による意見交換を行いました。

そこで出た意見等について、本報告書にまとめましたので、以下のとおり提出します。

今後の青梅市の行財政運営に対し、参考としていただくことを期待します。

以 上

1. 意見交換会の実施について

青梅市行財政改革推進委員会では、令和2年度に開催した2回の委員会において、以下のとおり意見交換会を実施した。

開催日	意見交換テーマ
令和2年10月22日 (第1回委員会)	コロナ禍の現状を踏まえた今後の青梅市の行財政運営に必要な視点・取組
令和3年3月23日 (第2回委員会)	青梅市の市民サービスについて

2. 意見交換の内容について

2回の意見交換において、市が行っている各種事業の取組等に対し、出席委員から、さまざまな視点による意見が出された。

報告書をまとめるに当たり、関連する意見について、以下のとおりそれぞれの項目別に集約した。

(1) 魅力発信について

青梅市は、自然環境が豊かであり、御岳山や梅の公園などの観光資源のほか、多くの特産品を有している。

市民の足であるJR青梅線についても、東京駅への直通電車が、1時間に複数あるなど、都心へのアクセスも良く、青梅市の魅力の一つとなっている。

しかし、行政における観光地や特産品に対するマーケティングやPRは、必ずしも十分とは言えず、改善の余地があると考えられる。

青梅市の観光地や特産品のPRには、市の広報紙などといった文字媒体だけではなく、今まで以上に画像や動画を活用するなど、大胆な方策への転換が必要である。

また、青梅市の魅力は、市民であっても知らないことが多く、「青梅ブルー」の認知度も低い状況であるため、市民に対する魅力発信についても推進していく必要がある。

なお、魅力発信の基となる観光地の整備については、市の予算に限りがあることから、総花的に推進することは難しいため、他市町村に勝る分野に予算を集中させ、全国でも有数となる観光地

を作るべきと考える。

(2) 情報発信について

市民に対し、市では、広報紙やホームページなどを通じ、市民に対し広く情報発信を行っているが、その速度は遅いと感じることがある。

今回のコロナ禍においても、補助金・助成金制度について情報発信を行っていたが、近隣他市と比較すると遅いものがあった。

また、総合病院においてクラスターが発生した際の情報発信も遅く、噂が先行してしまった状況が見受けられた。

これらの状況を改善させるためには、今後、情報発信のあり方について見直す必要があると考える。

情報発信ツールである市のホームページについては、知りたい情報が探しにくいと感じる。

また、各ページにある利用者に対するアンケートについては、回答の選択肢の規定値が、「どちらでもない」に設定されているため、集計時には「どちらでもない」が多くなってしまっているのではないか。

アンケートは、本来、職員が直接市民の声を聴取することが望ましいが、コロナ禍の状況下では難しいことから、アンケートの方式を記述式等の定性項目に変え、利用者の意見を聞き取り、それに応えていくことが大切と考える。

広報紙については、青梅市のごみ処理費用の記事が掲載され、大変分かりやすかったことから、今後もこのような市民サービスに対するコスト情報は、継続して掲載していただきたい。

(3) 企業誘致・産業育成について

法人市民税の落ち込みが顕著となる中、活力ある青梅とするためには、産業が必要であることから、企業誘致は大変重要であると考えられる。

青梅市は大規模用地が少ないことから、従来のような大規模工場等の誘致は難しいと考えるが、人材は非常に豊かであることか

らも、将来を見据え、人材を活かし、決して大きくなくても、市場で戦い続けられるようなベンチャー企業や技術革新をしている先端企業、開発拠点を合わせ持った企業などを誘致していき、企業を支援すると同時に、企業を育てていくことが必要と考える。

また、既存企業についても、近年、撤退する企業が多いと聞くことから、撤退する理由を検証するとともに、既存企業に対する支援を行い、企業の流出を防ぐことにも注力すべきである。

特にコロナ禍の影響により、中小企業の経営状況は深刻な状況となってくることが懸念されることから、条例等の規制の緩和、見直しを図り、市内事業者が事業を継続しやすくしていくことにより、雇用も確保されていくと考える。

合わせて、空き店舗対策にも注力し、起業したいと思う者に対する助成制度について充実していただきたい。

(4) 移住・定住、空き家対策について

コロナ禍の影響により、テレワークの導入が推進され、従来の労働環境が変化していく中、都心へも近く、自然豊かな上、地価が安く家も購入しやすい青梅市の環境は、大変魅力的であると考ええる。

また、他市に比べ保育園が充実しており、令和2年に発表された日経DUAL「共働き・子育てしやすいまちランキング」では、第9位にランキングされるなど、子育て世代に対するPR部分も併せ持っている。

青梅市が、子育ても観光もできる環境であることを多角的にPRし、移住者、定住者を増やしていくことが必要と考える。

なお、近年、外国人定住者も増えていることから、外国人を対象とした定住策についても推進していくべきである。

定住策の柱となる住宅政策においては、市営住宅については、「市営住宅長寿命化の推進」、空き家対策においても「空家等対策計画の策定」を実施していくとされている。

費用を掛けて新しくしていくこともよいが、市内の空き家については、空き家を市営住宅にするというような発想の転換を図っ

てもいいのではないか。

(5) 環境対策について

政府は、2050年までに「カーボンニュートラル」を目指すということで、今後、様々な面で、社会の根本が変わっていくことと思う。

そういった中、市では、CO₂の削減を目的に、プラグインハイブリット車の導入や市役所本庁舎のLED化を進めている。

今後予定しているリサイクルセンターの整備や新学校給食センターの建設に対しても、そのような視点で整備をしていく必要があると考える。

また、市内には電気自動車の充電設備も少ないことから、それらの整備についても、今後行っていく必要があるのではないか。

なお、カーボンニュートラルの推進において、今後、様々な技術が発生していくと思われるので、それらの技術を持つ企業を誘致することによって、将来の税収を確保していくという長期的な展望も必要と考える。

さらに、市の面積の63%が森林であることから、今ある森林環境を観光資源として活用するためにも、森林環境整備等事業基金を有効活用するほか、都内の森林を有さない自治体と連携を図るなどして、森林環境の整備を行い、更なる青梅市の魅力づくりに努めていただきたい。

(6) 開発行為について

青梅インターチェンジ周辺の開発においては、開発をすることにより、市の財政に対しどのような効果があるのかという視点で進めることが必要と考える。

また、青梅駅前の再開発においても、市の公共施設を入れるなどして、駅前の発展に寄与していただきたい。

(7) 行政のデジタル化について

現在、急速に進展するデジタル化については、単に他の自治体

と同じように進めるのではなく、「青梅らしさ」を視点としたデジタル化を目指すことにより、それが青梅市の魅力にもつながると考える。

例えば、青梅市は高齢者が多いことから、高齢者が一人でも手続き等が行えるようなデザインにすることもテーマの一つにしてもよいと考える。

また、今後、国は「デジタル庁」を創設するが、地方の全てを把握することは困難であるため、地域のIT企業と連携して進めていく動きがある。

今後のデジタル化を進めていくに当たっては、民間のノウハウを活用し、早めに様々な意見を聞き、検討していった方がよいと考える。

現在、市が取り組んでいるごみの分別方法に対するAIチャットボットについては、とてもよくできており、市民の利便性の向上につながっていることから、こういった視点を、他の市民サービスに直結する事業においても展開していくことが必要である。

その反面、市が導入している施設予約システムについては、その内容が、支払いは窓口、利用時には紙の承認書を提示させるなど、20年ほど前の内容にとどまっており、デジタル化が中途半端な状況である。

利用者の利便性の向上を図る上でも改善が必要と考える。

(8) 教育について

将来の人材育成を進めるに当たっては、市立学校の教育の質を向上させることが重要である。

現在進めているGIGAスクール構想については、先端的な技術を使って、教育の質を高めるチャンスだと考える。

一人1台の端末の配備のほか、電子黒板の導入などハード面の整備も重要であるが、子どもが一人でも学習ができるよう、画像や動画等のコンテンツの充実、整備や、教員に対するフォローなど、ソフト面での充実も重要である。

青梅市としては、質の良い教育の充実を図るためにも、今後の構想を立てた上で事業展開を推進していただくとともに、教員に対する研究活動の支援や学校の統廃合等についても検討していただきたい。

(9) 財政の健全化について

市民サービスを充実させるには、市税収入をいかに増やしていくかが重要となる。

特に法人市民税の落ち込みが大きくなる中において、市職員においては危機感を持っていただき、交付税措置に安心することなく、前例踏襲を見直すことにより、経常経費を削減するとともに、市税収入の増額、自主財源の確保および投資的経費の増額等に努めていただきたい。

また、近年増大する民生費においても、どのような立場の市民であっても、行政サービスの谷間に陥らないような財政運営をお願いしたい。

(10) 人材育成・事務改善について

市職員においては、常に現場感覚を持ち、地域特性や市民の気持ちに寄り添った対応をお願いしたい。

新入職員や役職登用者に対しては、青梅市の地域特性や地域愛などにもとづく行動指針について教育していくことも必要と考える。

事務改善においては、業務を進めるに当たり、従来の進め方を見直すことにより、少しの経費で大きな効果が見込めるものもあるように感じることから、業務の簡素化等の改善を図ることによって、経費を削減し、その分、市民のために本当に必要な事業に予算措置できるよう心掛けることが必要である。

また、市が行っている事業においては、必ずしも市で全てを行うのではなく、その事業をやってみたいと思っている市民や事業者の背中を押したり、つないだりして協働していくことも必要と考える。

青梅市行財政改革推進委員会委員名簿

区 分	氏 名	備 考
委 員 長	菊 池 一 夫	知 識 経 験 者
職 務 代 理 者	川 合 純	
委 員	原 島 正 之	
委 員	手 塚 幸 子	
委 員	島 田 彩	各 種 団 体 の 代 表
委 員	宇 津 木 順 一	
委 員	田 邊 晃	経 営 者 の 代 表
委 員	大 住 修 司	労 働 組 合 の 代 表
委 員	伊 藤 武 夫	公 募 委 員
委 員	細 谷 秀 秋	

